

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立池田高等学校
- 2 工事名 池田高等学校電話設備更新工事
- 3 施工場所 揖斐郡池田町六之井242-1 岐阜県立池田高等学校校内
- 4 契約期間 令和3年8月16日～令和3年8月20日
- 5 契約概要 電話設備の更新
- 6 契約金額 ￥1,320,000円
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから1者随意契約とした
- 8 契約者 (有) 辻通信 岐阜市下西郷5-77-11

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>緊急の必要により競争入札に付することができな いとき。</p>	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失 し、契約の目的を達することができないこ との説明 経年劣化により電話交換機が作動しなくな った。業者に修理を依頼したが修理不能のため 電話設備の更新をすることになった。更新を早 急にしないと、内線電話は一切使用できず、電 話を取り次ぐことが出来ない。学校運営に支障 をきたすため、至急電話設備更新工事を行う必 要があり、競争入札に付していたのでは時期を 失する。</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要 岐阜市下茜部5-77-11 有限会社 辻通信 有限会社 辻通信は、岐阜県入札参加資格者 名簿に登録されている。また、本校の電話設備 の保守・点検業者であり、本校の電話機器の状 況を熟知している。 また、令和元年には揖斐高校他1校、令和2 年度には加茂高校他1校の電話設備更新工事 の実績がある。</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、 契約の目的を達することができないことの 説明 上記1に同じ</p> <p>4 特定の者を選定した理由 有限会社 辻通信は、本校の電話設備の保守 ・点検業者であり、本校の電話機器の状況を熟 知しているため。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。